

第1回京都市環境保全活動センター指定管理者選定委員会摘録

1 日時

令和6年7月25日（木）午前10時～午前11時

2 会場

京都市役所本庁舎1階 環境政策局会議室（環境総務課執務室内）

3 出席者

選定委員：阿部 健一 氏 （総合地球環境学研究所 客員教授）
田中 敬子 氏 （市民公募委員）
吉積 巳貴 氏 （立命館大学食マネジメント学部 教授）
和田 泰裕 氏 （税理士）

事務局：浦計画調整・環境教育担当課長、櫻井企画調整係長、池田（環境総務課）

地球温暖化対策室：松本「DO YOU KYOTO?」プロジェクト推進課長、照沼国際連携・グリーン人材育成係長、本多

傍聴者：1名

4 議題

- （1）選定委員会の委員長及び副委員長の選任
- （2）指定管理者募集要項等の審議

5 議事の要旨

（1）委員会の成立の確認

京都市環境保全活動センター指定管理者選定委員会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第5条第3項に基づき、委員の過半数の出席があるため、会議の成立を確認した。

（2）委員長、副委員長の選任について

設置要綱第4条第2項に基づき、委員の互選により、阿部委員が委員長に、委員長の指名により、吉積委員が副委員長に選任された。

（3）京都市環境保全活動センター指定管理者募集要項等について

募集要項等の内容について議論を行い、委員の意見を踏まえ、事務局で修正案を作成し、委員長の了承を得たうえで募集要項等を確定することとした。

主な質疑・意見は、下記のとおり

記

阿部委員長：事務局の説明を踏まえ、令和2年度の選定時からの変更点を中心に御意見を伺いたい。

吉積副委員長：募集要項の「プレゼンテーションの実施」について、手法が記載していないが、どのような想定か。

本 市： 基本的には提出書類に基づき口頭で説明していただく想定である。

吉積副委員長： 募集要項の記載のみでは、応募者がどのようなプレゼンテーションを行えばいいのか悩んでしまうと思う。

本 市： 応募者が適切に対応できるよう、表現を追記するよう検討させていただきたい。

阿部委員長： 要項への表記の仕方については事務局にお任せする。

吉積副委員長： 外国語での発信や展示の多言語化について、仕様書や選定基準に追加する必要があるか。

阿部委員長： 来館者のうち、海外の方の割合は把握されているか。

本 市： 全体の割合は把握できていないが、団体見学については、令和5年度は22組431名の方に来館いただいた。これは前年度比275%の増である。

吉積副委員長： 小学生などの子どもも含めて外国籍で日本語のわからない方が増加傾向にあると思う。今後、さらなる外国語対応を検討いただきたい。

本 市： 応募者にオリジナリティのある提案をしていただく狙いで、仕様書上には、「海外との交流を含めた環境活動拠点としての機能向上」と限定しない形で記載している。事務局としては、海外の方の受け入れは引き続き進めていきたいと考えている。

阿部委員長： それでは、御意見については選考の採点に反映していただくこととし、仕様書の記載は変えないものとしたい。

吉積副委員長： 選定基準において、地域社会への寄与として、「市内中小企業又は市内に主たる事業所を有しているか」の項目を設けている。地域社会への寄与については、実際に活動いただいているかという観点が重要ではないか。事業所の有無と活動の有無のどちらを重視しているのか。

本 市： 市として市内の企業を応援するという観点もあり、配点は他の項目と比べ相対的に低いものの、市内事業所の有無を基準としている。

阿部委員長： 募集要項等の修正については、募集要項の「プレゼンテーションの実施」に御意見を踏まえて追記することのみで御了承いただけるか。

全 委 員： 異議なし。

(4) 次回委員会の非公開について

委員長からの提案により、次回の委員会は、審査の公平性を確保する観点から、設置要綱第7条に基づき、非公開で行うこととした。